

# 解雇・雇止めをめぐるトラブル対策

解雇や雇止めをめぐる問題は、労働紛争の中でも大きな比重を占め、民事上の個別労働紛争相談（平成 28 年度）では、「解雇」と「雇止め」を合わせて約 5 万件の相談が寄せられています。労働契約解消の場面では、その対応を誤ると大きなトラブルに発展する恐れもあります。本セミナーでは、解雇や雇止めといった労働契約解消時においてトラブルを回避するポイントと実務について、判例を交えながら解説を行います。

## 開催日時等

日 時	平成 30 年 3 月 5 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分	
場 所	千葉県経営者会館 2 階 207 研修室（千葉市中央区千葉港 4-3）	
内 容	<b>【内容】</b> 1. 解雇の禁止と解雇制限 2. 解雇予告の原則と適用除外 3. 雇用契約の中途解約と更新条件 4. 解雇の金銭解決制度の動向	
講 師	<b>【講師】</b> かまがや総合法律事務所 弁護士 飯嶋 孝明 氏	
対象者	管理職、経営者、人事労務担当者	
参加費	会員 無料	非会員 3,240 円



○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php> にて募集中です。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 Fax ください。締切は 2 月 26 日(月)です。

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 小山 TEL : 043-246-1158

E メール : [koyamat@chibakeikyo.jp](mailto:koyamat@chibakeikyo.jp)

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	解雇・雇止めをめぐるトラブル対策		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			